

高鍋湿原を彩る風景・動植物の写真 募集要項

1 趣 旨

宮崎県の重要生息地として指定され、希少生物（トンボ・植物）の宝庫ともいえる高鍋湿原が見せる季節ごとの風景（魅力）を町内外の方々に広く知っていただき、来園者に心の癒しの場としてご利用いただくとともに、高鍋町の魅力の発信を目指すものです。

2 事 業 内 容

写真（風景・季節のトンボ・花）を募集し、応募作品をHP上に掲載及び高鍋湿原やその他施設に掲示します。

3 応 募 資 格

高鍋湿原内で撮影した写真であれば、どなたでも応募できます。

4 応 募 期 間

3月下旬（高鍋湿原開園日）～11月30日

5 応 募 方 法

応募用アドレス syakaikyoubu@town.takanabe.lg.jp へてに
件名に「高鍋湿原写真応募」、
本文に ①氏名(ニックネーム可) ②作品名 ③撮影日時 を記入の上、
JPEG データ(最大3MB)でお送りください。



メーカー起動

6 応 募 要 件

- JPEG データで最大3MB
- 加工、修正は不可
- 1種類につき1点まで
- 動植物については1点につき被写体は1種類（雌雄は区別しない）

7 掲 載 方 法

応募作品はHP上に基本的に全て掲載し、その中から教育委員会で選定の上、高鍋湿原及びその他施設で掲示します。

選定後、掲示が決定した作品の応募者へてに、11月下旬までにメールでご連絡いたします。

8 掲 載 期 間

H P：受付後1か月以内～翌年10月31日（選定なし）

高鍋湿原：高鍋湿原内の管理棟 ⇒ 翌年開園期間中（通常3月下旬～10月31日）

高鍋湿原内の紹介看板 ⇒ 翌年度以降（制限なし）※

文化施設：翌年度以降（制限なし）※

※経過期間に応じて予告なく別の作品に更新させていただく場合があります、ご了承ください。

9 注 意 事 項

掲載にあたり、作品上に応募時の氏名（ニックネーム可）及び撮影日を記載させていただきますのでご了承ください。

10 問 い 合 わ せ 先

〒884-0006 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8335 番地

高鍋町教育委員会 社会教育課文化係

TEL：0983-23-3326 E-mail：d-hamawaki@town.takanabe.lg.jp